

〈研究ノート〉

ノルウェーの初等・中等学校における
宗教・倫理及び社会科教育
——アイツヴォグ教授談話とその関連事項——

北川 邦一

Religion / Ethics Education and Social Study in Norwegian Elementary
and Secondary Schools

—— An Interview with I. Eidsvåg and Related Matters ——

KITAGAWA Kunikazu

(一) アイツヴォグ教授談話

筆者は2005年9月5日(月曜日)、インゲ・アイツヴォグ Inge Eidsvåg 教授を所属のナンセン校に訪問し、概ね12時30分-2時の1時間半、主題に関して質問し応答を頂いた。

ナンセン校 Nansenskolen-Norsk humanistisk akademi (ナンセン・ノルウェー人文専門学校) は、オスロから鉄道で約2時間のスキージャンプ台で有名なリリハンメル市 Lillehammer にある生徒数約70人の料理専門学校である。

アイツヴォグ教授は歴史専攻に発し、今は倫理教育・宗教教育専門家であり著作も多い。同時に社会的活動家でありインタビュー前日にコソボの和解活動から帰ったばかりだった。近年の著作に下記等がある。① *I livets labyrint*, 1996 ② *Læreren*, 2000 ③ *Når livet kaster skygger*, 2002 ④ *Forunderlige øyeblikk*, 2003 ⑤ *Den gode lærer i liv og diktning*, 2005 ⑥ *MENNESKE FORST!*, 2004。①～⑤は Cappelen 社の発行、⑥は中央政府部局である教育管理庁 Utdanningsdirektoratet (注1)からの発行である。教育管理庁は従前の教育研究省 UFD (Utdannings- og forskningsdepartementet) の権限から概ね初等中等教育の管理・研究権限を委任されて設置された部局である。しかも教授は2005年8月20日、後述するキリスト教宗教人生観科目 faget kristendoms-, religions- og livssynskunnskap (略称 KRL) に関して教育管理庁主催の全国研究大会で基調講演をしており教育界への影響は大きいと思われる。

本節 (一) は教授からの聞き取り内容の要点である。

(1) 公、私のバランス

1970年代、ノルウェーは石油大国になり、国としては豊かになり、国民も全体としては豊かになったがそれとともに貧富の格差が拡大した。

1992年から2002年までの10年間で国民の生活レベルは向上しているが貧富の格差は拡大している。このことについては、アルケルバッケンの研究紀要がある。

社会的一般的には、この有利な条件である富 rikdom (英 wealth) をどう活用するか、つまり私的な富(または財)と公的な富とのバランスをどう図るかが課題になっている。

学校教育に関しても公立学校と私立学校の割合をどうするかが課題である。ノルウェーは北欧諸国の中でも私立学校が少ない方である(ノルウェーの基礎学校=10年制義務教育学校では私立が2%)。これをどうするかは、9月11日の国会選挙の争点になっている。

(2) 個人主義と共同

[社会構造と貧富の格差解消方向についての教育が課題ではないかという問いに対して] 個人主義による貧富の格差の拡大が成り立ちにくいような教育のあり方、つまり、個人主義 individualitet (英 individualism) の教育と共同(共同性) fellesskap (英 community, fellowship) の教育とのバランス(教授は使っていないが「調和」と言い換えてもよいか?) が成り立ちにくいようになってきていることがノルウェーの教育の問題であり、これを教育的にどうするかが課題である。

今までは個人主義(この場合、教授によると、個人だけを重んじ各人が自分のことだけを考える精神傾向。)が強かった。授業の中で個人主義が強いからではないかと思われる。「自分で責任をとる」。それだけでは強い環境の生徒に有利と考えられる。

学校教育は、エレベーターのようにみんなを向上させることが目的なのであるが、実際は社会的格差に応じた多様化が進行している。

何でも自分のパソコンです。共同でできるもの、共同で居られる場所が少ない。

教師は共同で習うことや寛容、他者を助けることをも重視する必要がある。

共同で学び得るものは何なのか。まず教師に認識させる必要がある。そこで教育課程 programme の改訂が必要である(注2)。

右派は自由主義で、共同(性)の減少を心配してはいない。左派は共同を重視している。シグマン・バウマンは2002年に学校は対抗文化の場で在り得ると説いている(注3)。

(3) 学校評価・教員評価

教員評価は、個人主義と共同の問題とは無関係である。

教員評価は、ノルウェーには元来は無かった。教員の給料は概ね、その教員が受けた教育期間、教員としての勤務年限、責任（校長、「主任」等の職務）の三つで決まっていた。

しかし、1995年頃から教員間の競争の問題が議論されるようになり、ここ数年は優秀な教員にボーナスを付けようという議論が行われてきて、実際、保守党 Høgre のクレメット教育研究大臣の下で2001年から教師へのボーナス bonus の制度が導入された。

教師へのボーナスは、その優秀性・能力に対するもので、それ自体は各学校で決める。

国際的な教育、新しい教育方法、新しいプロジェクトなどに対する種々のボーナスがある。基準 kriterium (criterion) は一様には定められていない。

教員組合は、この制度を認めた。総じてこの数年で教員の収入は増加した。

クレメット大臣の下で、学校のレベルを明らかにするために全国共通テストが行われ、結果の良い学校は、ボーナス校 bonus skole、モデル校 demonstrasjon skoleとされた(注4)。

(4) ノルウェー国教

ノルウェーでは、そもそも学校教育が始まったのも宗教教育としてである。それゆえ学校における宗教教育は今も重要である。人間は完全な人間として見ないといけない。この点、フランスの世俗的学校の教育は、間違っていると思う(注5)。

みんなのための学校、みんなが理解し合えるための学校教育が重要である。humanist (「人文主義者」、「人間中心主義者」) もいるから livssyn (英 philosophy of life, view / outlook on life, faith 人生哲学、人生観) を含めた授業が必要である。ノルウェー国教(としての福音主義ルーテル教—北川補足)は、アメリカの創造主義 kreasjonisme (英 creationism)、原理主義 fundamentalisme (英 fundamentalism) の福音主義キリスト教とは異なっている。ノルウェーではノルウェー国教があったからこそオープンな教会を保つことができたのである。ノルウェー国教の中に多様性があるのである(注6)。

ノルウェー国教会には女性の牧師もあり、リリハンメルには女性のビショップ biskop もいる。ビショップは、ノルウェー国教会では県 fylkeskommune での牧師のリーダーである。なお、「プリズビィ」は、もう少し小さい地域のリーダーである(注7)。

ノルウェー憲法では「政府閣僚の半数以上は国の公教を信仰していなければならない」(第12条—北川補足)とされている。10年後～40年後には公教制度は無くなるだろう。

KRL 科目に関しては、国連の人権委員会から批判があり、教育法改正と教育課程改正が行われた。(この点後述—北川)

(二) ノルウェーの宗教と国教

上記アイツヴォグ談話から知られるように、ノルウェー国教は欧州キリスト教の中で極めて特殊な位置にある。これについての的確な概括的理解を有することがノルウェーの教育を理解する上で不可欠である。そこでノルウェー大使館公式ホームページ Norway - the official site in Japan で検索すると、「Aschehoug and Gyldendal 社のノルウェー百科事典より編集」とされた ©2003 Norway Portal による「その他の宗教団体」、「ノルウェーの宗教」、「ノルウェー国教会」3項目の記事がある(注8)。その三記事を再構成し分量約 2/5 に縮約して次に示す。

〔ノルウェーの宗教と国教の現状と歴史—大使館公式記事の再編・縮約〕

ノルウェーには福音ルーテル派に基づくプロテスタント国教会がある。政教分離は行われていないが、すべての居住者は1964年の憲法改正後、自由に宗教を選ぶ権利を有する。人口の約88%はノルウェー国教会に属しているが、その信仰活動は大部分が個人的なものであり、礼拝その他の教会関係の会合に毎月2回以上出席する人は約10%である。

国民の約5.9%は他の宗教組織に所属、約6.2%はどこにも属していない。国教会以外の宗教教団および生活コミュニティー life-stance communities には、ノルウェー・ヒューマニスト協会 Norwegian Humanist Association 63,000人、イスラム教60,000人、ペンテコステ派運動45,000人、ローマ・カトリック教会40,000人、福音ルーテル派自由教会20,000人、メソジスト派13,000人、等があり他にいくつか小さな自由教会がある(人数は北川概約)。

上記ノルウェー・ヒューマニスト協会は、市民堅信礼プログラムなど、キリスト教のライフサイクル儀式に代わる人道主義儀式を会員に提供しており、現在学校で教えているキリスト教教育に代わる宗教教育のあり方議論にも積極的に参加している。

その他の宗教では概ね、大多数がシーア派のイスラム教徒55,000～65,000人、殆どがベトナム出身者の仏教徒が6,000人、ヒンズー教徒1,500人、ユダヤ教徒1,000人がいる。

少数派の宗教グループのリーダー間では学校における宗教教育が宗教政策上の問題とされている。国教会はキリスト教の教理問答をすべての公立学校で教えるべしと規定している。しかし近年、自由教会や生活コミュニティーによって私立学校も作られてきている。

ノルウェー国教会は、国王を長として戴き国会 Storting を最高立法(ママ)機関としており王室は福音ルーテル派の教えを实践する義務を負っている。国教会の政府

による管理を実際に統括しているのは国王である。文化・教会省は管理責任を有しており、国会が教会関連の法律や予算を成立させる。主教や参事会長は全て内閣が任命する。教会内では総会 General Synod が最高位にある。

歴史的には、ノルウェーはローマ・カトリック教国であったが1537年に勅令でプロテスタントが採択されてノルウェー国教会が設立された。1600年代初め以降、ルーテル派正統教会が最高位の宗教として君臨し、国教会以外の宗教は認められなかった。1700年代、国教会は敬虔派の影響を受けた。敬虔派はドイツに発祥した個人を重視するルター派の信仰復興運動であり、信仰と行動の結合を重視し、堅信礼(1736年)やフォークスクール(1739年)を始める等、キリスト教の信仰と倫理の個人生活化に努めた。1800年代にはノルウェー全土に信仰復興運動が起こり、平信徒の説教師(聖職者の訓練を受けておらず、牧師として任命されていない伝道者)が宗教界からの承認を得ずに聖書の伝道を始め、1842年には平信徒による説教の禁止が解除された。敬虔派や強力な平信徒運動との結びつきは、デンマークやスウェーデンの教会とは異なるノルウェー国教会の特徴である。1900年代のノルウェーのキリスト教社会は、平信徒運動の理想とその保守的キリスト教解釈によるノルウェー聖職者への強い影響の下、リベラル派と保守派との対立が目立った。しかし1980年代以降、教会や神学に関する見解はさらに多様化してきた。平信徒による説教が合法化されたことで、様々なキリスト教自由教会が設立できるようになった。この中で最大の自由教会がペンテコステ派運動であり、その他の主な自由教会にはノルウェー伝道ルーテル派自由教会やノルウェー・バプテスト連合などがある。ノルウェーのローマ・カトリック教会は1850年代に再建された後、盛んになり信徒が増えている。

(三) 教育管理庁の発足

教育管理庁 Utdanningsdirektatet は2004年6月15日付け通知 Rundskriv によって設置された。教育管理庁の権限等、その発足にかかる事項の要点は、次のとおりである(注9)。

①教育研究省UFDは、1998年7月17日の教育法及びその政令、並びに2003年7月4日の法律第84号私立学校法 friskolelova に基づくその権限の一部を教育管理庁に委任する delegere。

②2004年6月15日、初等中等教育に関する管理庁すなわち教育管理庁が UFD の下に新しい組織として正式に発足した。

③2004年6月21日の新しい通知は2004年1月～6月期間のノルウェー教育審議会への通知を改訂して新管理庁に前ノルウェー教育審議会の継承し管理する権能を与えた。

④国の教育行政のこの改編は、特殊教育支援制度の管理庁への編入をも含む。管理庁の内部行政及び国の行政実施のための経済的資源は、UFD から管理庁への各年度の割当て通知によって配分される。

⑤管理庁は、専門的行政的な課題と要求を伴う権能と行政のための機関として設立される。管理庁は国の能力評価制度に対して、及び、地方の全学校所有者—コムーネ、県及び私立学校—がノルウェーの教育において果たす能力開発 *kvalitet utvikling* (quality development) の業務 *arbeide* の監督と支援に対してあらゆる責任を負う。政府は県の機関を通じて、この能力 *kvalitet* が必要な国の基準に適合することを確保する。管理庁もまた18の県の教育部局が行うこの業務の専門的管理 *governance* に対する責任を負う。

(四) 教育法改正と新KRL科

2004年-2005年、10年制の義務教育学校である基礎学校に従前存在した KRL 科目のあり方がノルウェー教育界の一大問題であった。

基礎学校及び後期中等教育の教育課程全般は2006年8月に始まる2006/2007学年度から改訂されるのに対して、この科目だけは1年早く2005/2006学年度から改訂された。

この科目は、1998年7月17日の「基礎学校及び後期中等教育に関する法律」(lov 17. juli 1998 nr. 61 om grunnskolen og den vidaregåande opplæring。略称 *opplæringslova* 「教育法」。1999年8月1日施行) 公布当時、その § 2-4 で次の名称で定められていた。

(A) *faget kristendoms-kunnskap med religions- og livssynsorientering*

しかし、2002年4月12日の法律第10号によって § 2-4 を含む教育法の改正が行われ、科目名は次のように改称された。

(B) *faget kristendoms-, religions- og livssynskunnskap*

その後さらに2005年6月17日の法律第106号(注10)による教育法の改正が行われた。この後者、2005年の改正前と改正後の教育法 § 2-4 の規定は、表1に示すとおりである。ただし、科目の略称 KRL は教育法の制定当初以来変わっていない。

この科目の当初名称は、(A) を字義通りに訳すと次のとおりである(注11)。

(a) 「宗教指導及び人生観 *livssyn* 指導を伴うキリスト教知識科目」

ところが筆者は2002年3月迄 (A) を次のように邦訳してきた。

(b) 「キリスト教宗教道徳科目」

なぜなら、まず (a)、(b) いずれにせよ「キリスト教」「宗教」「道徳 *livssyn*」の三領域の知識(ないし学問)の教育を含む科目ということになる(注12)。また教育法制定以来 KRL は「伝道(説教)してはならない」と § 2-4 で定められており、ノルウェー現地訪問においても「キリスト教の信仰を教える科目ではなく、キリスト教(についての)

表1 教育法 § 2-4 旧規定・新规定対照

(北川邦一翻訳。両規定本文中の空白行は旧・新対照のため。)

旧教育法 ⁽¹⁾ (2002年4月12日改正後かつ 2005年6月17日改正前)	新教育法 ⁽²⁾ (2005年6月17日改正後)
<p>§ 2-4 キリスト教宗教人生観科の授業⁽³⁾。 宗教活動の免除等。</p> <p>キリスト教宗教人生観科の授業は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産及び福音主義ルーテル派信仰としての聖書及びキリスト教の基礎知識⁽⁴⁾を与え、 ・他のキリスト教宗派の知識⁽⁴⁾を与え、 ・他の世界宗教、人生観、倫理的及び哲学的問題 emne の知識⁽⁴⁾を与え、 ・キリスト教及びヒューマンストの humanistiske 価値に対する理解⁽⁵⁾と尊重を増進し、 ・信仰及び人生観問題 trudoms- og livssynsspørsmål について異なる理解⁽⁵⁾を有する人々間の理解⁽⁵⁾と尊重と対話能力とを増進しなければならない。 <p>キリスト教宗教人生観科は、通常は全生徒を集めるべき普通の学校科目である。この科目の授業は伝道であってはならない。</p> <p>キリスト教宗教人生観科の授業をする者は、始めに § 1-2 に定められた基礎学校の目的条項を取りあげ⁽⁷⁾、かつ⁽⁸⁾キリスト教、他の宗教及び人生観の特徴を提示しなければならない⁽⁹⁾。同じ教育原理が様々な問題⁽¹⁰⁾の授業の基礎に据えられなければならない。</p> <p>生徒は、彼ら自身の宗教、人生観によって他の宗教の実践あるいは他の人生観への参加のために、両親の文書申告 melding によって各学校の授業のこの科目部分への出席を免除される。このことは、学級の内又は外での宗教的活動においても可能である。学校は、免除が申告された場合、可能な限り、特に低学年段階においては、教育課程内の異なる授業の権利を提供するという解決を探さなければならない。</p> <p>15歳に達した生徒は、自分で第4項の文書申告をすることができる。</p> <p>改正：2002年4月12日法律第12号（同日政令第349号により同年8月1日施行）</p>	<p>§ 2-4 キリスト教宗教人生観科の授業⁽³⁾。</p> <p>キリスト教宗教人生観科の授業は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産としての聖書及びキリスト教の基礎知識⁽⁴⁾を与え、 ・福音主義ルーテル派のキリスト教理解⁽⁵⁾と他のキリスト教宗派の基礎知識⁽⁴⁾を与え、 ・他の世界宗教及び人生観の知識⁽⁴⁾を与え、 ・倫理的及び哲学的問題の知識⁽⁴⁾を与え、 ・キリスト教及びヒューマンストの価値に対する理解⁽⁵⁾と尊重を増進し、 ・信仰及び人生観問題について異なる理解⁽⁵⁾を有する人々間の理解⁽⁵⁾と尊重と対話能力とを増進しなければならない。 <p>キリスト教宗教人生観科は、通常は全生徒を集めるべき普通の学校科目である。この科目の授業は伝道であってはならない。</p> <p>キリスト教宗教人生観科の授業をする者は、キリスト教、他の世界宗教及び人生観の特徴を提示しなければならない。同じ教育原理が様々な問題の授業の基礎に据えられなければならない。</p> <p>改正：2002年4月12日法律第10号（2002政令第349号により2002年8月1日施行）。2005年6月17日法律第106号（2005年6月17日政令第661号により2005年6月17日施行）</p>
<p>【訳注】〈1〉出典：http://www.lovdato.no/all/nl-19980717-061.html（2003.10.31当時）。</p> <p>〈2〉出典：http://www.lovdato.no/cgi-wift/ldles?doc=/all/nl-20050617-106.html（2005.11.30現在）</p> <p>〈3〉詳しくは「キリスト教知識、宗教知識及び人生観知識の科目の授業」。</p> <p>〈4〉§ 2-4 の題目及び KRL 科目名称詳訳の際の「知識」の原語は 'kunnskap'。第1項各号⁽⁴⁾の「知識」の原語は 'kjennskap'。</p> <p>〈5〉旧規定第1項第4、5号及び新规定第1項第2、4、6号中の「理解」の原語について。</p> <p>※印の原語は forstång。すなわち forstå (understand, comprehend, grasp, perceive) の抽象名詞。</p> <p>#印の原語は oppfatning (understanding, comprehension, apprehension, interpretation)。</p> <p>()内の英訳語は Engelsk stor ordbok met iFinger による。本【訳注】で以下同様。</p> <p>〈6〉eit ordinært skole fag som normalt skal samle alle elvar。</p> <p>〈7〉ta utgangspunkt (ta utgangspunkt i noe: 英語take something as one's starting point。</p> <p>〈8〉og (and)。</p> <p>〈9〉skal presentere。</p> <p>〈10〉emne (thema, topics)。</p>	

知識を教える科目である」と説明されてきた。しかも国の定める教育課程基準læreplanとそれに準拠した教科書を見てもノルウェー国教以外の他宗教や非宗教的立場についての知識も取り上げられている。それゆえ、便宜的に (b) として問題ないと考えていたのである。

しかし、(A) はキリスト教知識が主で宗教 (の指導)、人生観 (の指導) はそれに付随する科目であるが、(B) は「キリスト教」「宗教」「人生観」の三つを並列して対等に扱う科目であり、詳しく訳すと「キリスト教知識、宗教知識及び人生観知識の科目」という意味である。本稿以降はこの新科目を「キリスト教宗教人生観科」と訳し、略称は新KRL、旧科目略称は旧KRL、特に新旧区別の要がない場合は単にKRLとする。

上記2005年6月の教育法§2-4の改正は、2002年4月の教育法§2-4の科目名称の変更と若干の規定内容改正にもかかわらず、§2-4の規定ないしはそれに応ずる教育の実態を不満とする人々が国連人権委員会へ提訴し、その結果、国連人権委員会からノルウェー政府に事態改善の勧告を経て為された法改正である。

表1は、この法改正前後の教育法§2-4の旧規定・新规定の対照である。

(五) 2005年国会選挙と新内閣、新・教育省の発足

2005年9月11日、ノルウェーの国会 Stortinget の議員選挙が行われた。最近を主として、第二次大戦後の大略動向を若干含めて、国会の政党勢力を示すと表2のとおりである。

選挙結果は、大略、それまで右派・中道連立の政権与党であった保守党 H、キリスト教民主党 KrF、自由党Vは合わせて44議席と減少し、従来それより左派の野党であった労働党 Ap、社会左党 SV、中央党 Spの三党合計が総議席169の過半数を超えて87議席となった。なお、議会内では最右派と見られる進歩党 Frp の大幅議席増も特徴であった。

結局 Ap、SV、Sp 政党間の交渉が成立し、2005年10月17日、三党連立による新内閣が発足した。首相はイエンス・ストルテンベルグ Jens Stoltenberg (Ap)、首相を含む閣僚総員は19名 (男10、女9)、うち Ap 10名、SV 5名、Sp 4名である。新内閣の下で省庁再編が行われる予定で、教育大臣 kunnskapsminister (Minister of Knowledge) には、オイスタイン・コーレ・ユペダール Øystein Kåre Djupedal (SV)、関連の大きい文化・教会大臣 kultur- og kirkeminister (Minister of Culture and Church Affairs) にはトロン・ギスケ Trond Giske (Ap) が就任した (注13)。

UFDは同日、新大臣の就任発表とともに、2006年1月1日から *Kunnskapsdepartementet* へと省名変更すること及び *barnehagene* が新省の事務に属することを発表した (注14)。

kunnskap の語を含む新大臣肩書名、新省名の日本語表現であるが、在日ノルウェー大使館は所掌事務に即して「教育大臣」、「教育省」としている。本稿も以下これに倣う (注15)。

表2 ノルウェー国会議員選挙結果（戦後推移大要）

Party		1945	65	85	97	2001	2005	政党	得票率(政党計100%)		
Total		150	150	157	165	165	169	(国会議席総数)	1997	2001	2005
A	Det norske Arbeidarparti	76	68	71	65	43	61	労働党	35.0	24.3	32.7
H	Høyre	25	31	50	23	38	23	保守党	14.3	21.2	14.1
KrF	Kristeleg Folkeparti	8	13	16	25	22	11	キリスト教民主党	13.7	12.4	6.8
Sp	Senterpartiet	10	18	12	11	10	11	中央党	7.9	5.6	6.5
SV	Sosialistisk Venstreparti	-	2	6	9	23	15	*左派社会党	6.0	12.5	8.8
V	Venstre	20	18	-	6	2	10	自由党	4.5	3.9	5.9
Frp	Framstegspartiet	-	-	2	25	26	38	進歩党	15.3	14.6	22.1
DLF	Det Liberale Folkepartiet	-	-	-	-	-	0	自由国民党	0.0	0.0	0.0
RV	Raud Valallianse	-	-	-	-	-	0	#赤色選挙同盟	1.7	1.2	1.2
Km	Noregs Kommunistiske Parti	11	-	-	-	-	0	共産党	0.1	0.1	0.0
Andre		-	-	-	1	1	0	その他	1.5	4.2	1.8

資料源：① 2001年11月2日版 © Statistisk sentralbyrå, Stortingsvalet 2001. Valde representantar etter parti/valliste og kjønn. Stortingsvala 1945-2001 (Rettet 8. november 2001),

<http://www.ssb.no/emner/00/01/10/stortingsvalg/arkiv/tab-2001-11-02-06.html> ② 2005 © Statistisk sentralbyrå, <http://www.ssb.no/emner/00/01/10/stortingsvalg/tab-2005-10-27-02.html>、および <http://www.ssb.no/stortingsvalg/tab-2005-10-27-21.html> (2005.11.27現在確認)

【注】(1) 政党名の略記と邦訳は在日ノルウェー大使館HP使用例による。ただし SV の大使館訳は元来存在した「社会党」から分派したかと思わせる。語義訳「社会主義左(左翼)党」などとする方が適正であろう。#印は北川訳。

(2) その他 Andre の選出議員は、2001年は海岸党 Kystpartiet、1997年は政党横断的選出 Tverrpolitisk Folkevalgte。また、2001年、2005年の「その他」の得票率は海岸党の1.7%、0.8%を含む。

なお、教育大臣の所掌になる *barnehagene* は「子どもの庭(園)」であり、日本の幼稚園や保育所、それらに類似の施設を意味する。これに関する行政は従来、児童家庭省 Barne- og familiedepartementet (BFD)が行ってきた。他方、ノルウェーでも日本の「学童保育」のような学童に対する課外の活動提供が学校施設を活用して行われており、これに関しては従来「教育法」に規定があり、教育研究省 UFD が所管していた。2006年からは、両者が新・教育省の下に一元化されるわけである。

まとめに代えて

本稿は、2005年9月に行なった調査研究訪問のうちのアイツヴォグ教授訪問1件の聞き取りと、その最小限度の関連事項のノートだけにとどまった。残りの聞き取りノート等の作成は今後の最優先課題である。

その次には、新たな政権に対しても既定の課題とされている2006年からのノルウェーの義務教育学校及び高等学校の新教育課程（注16）を、「社会科、宗教・道徳教育及び生活指導に関する比較研究」の観点から継続研究することが筆者の課題である。

さらに、今回のノルウェー旅行を通じて新たな課題が直接的実感をもって明確になった。すなわち、2005年選挙後の政権変化は既述のような早速の教育行政施策の変化を招来した。しかし、そこでも触れその夏ノルウェーで見聞した「能力開発」は、ボンデヴィク政権（教育研究大臣は保守党クレメット）が2004年4月2日国会に提出した政策提案書「学習の文化」*Kultur for læring* に基づいている（注17）。これは、本誌前号で触れた同じ題目の国会委員会報告書に見られるように国会での審議を経ており相当の修正はなされたと思われるが、同時に相当の広がりをもった合意を経て、「発展のための能力— 基礎教育における能力開発戦略 2005年—2008年」*Kompetans for utvikling : Strategi for kompetanseutvikling i grunnsopplæringen 2005-2008* として展開された（注18）。後者は、教育研究大臣：Kristin Clemet、コムーネ全国連合 *Kommunenes Sentralforbund* 会長 Leder：Halvdan Skard、教員組合 *Utdanningsforbundet* 委員長 Leder：Helga Hjetland、ノルウェー教員団体 *Norsk Lektorlag* 委員長 Leder：Gro Elisabeth Paulsen、県立学校全国連合 *Skolenes Landsforbund* 連合委員長 *Forbundsleder* Leder：Gro Standnes、ノルウェー（コムーネ立）学校長連合 *Norsk Skolelederforbund* 連合委員長 *Forbundsleder*：Eli Vinjeの署名入りの政策であるだけに、政権が代わったからと言ってにわかには変化しない内容を含んでいる。

結局、*Kultur for læring* と *Kompetanse for utvikling* とを下敷きにして、教育課程に立ち入ってノルウェーの教育政策、教育制度を研究すること、これが教育行政・教育政策を専攻する筆者本来の課題である。

注

（注1）この行政組織名称を直訳すると「教育理事会」あるいは「教育役員会」などであるが、後述するその権限及び性格に即してこのように表現しておく。この部局のノルウェー語略称は未確認であるが、URLでは‘udir’が用いられている。なお、同庁については本稿（三）で後述する。

（注2）ノルウェーでは、2005年9月現在、従前の基礎学校 *grunnskole* 教育と高等学校 *videregående skole* 及びそれと結合した職業実習を含む後期中等教育とを併せて「基礎教育」*grunneopplæring* という語が使われており、この基礎教育全体の教育課程改革が2006/2007学年度から予定されているが、KRLの教育課程改革は1学年度早く2005年8月から行われた。なお‘grunneopplæring’という語自体はReform94、Reform97、1998年教育法では見た覚えがない。この複合語を構成する各語の語感からは用語法が変わったと思われる。

（注3）所説は一考に値するという文脈であった。論者の氏名綴りは未確認に終わった。

（注4）今回の旅行でモデル校の一つを訪問した。その学校の状況は教育管理庁によって全国的に文書やCD-ROMで紹介されており（学校名、教員名は仮名）、北川はその文書の提供を受けた。

モデル校の数については、2005年6月2日、教育管理庁へ74校が指定申請を出し、うち10校が2005-2007年のモデル校に選定され、その外2004-2006年モデル校の中の5校が引き続きモデル校とされた (www.utdanningsdirektoratet.no/eway/、2005.11.23現在)。

また、新聞では次のように報じられている。

「2005年、デモ校は、総計2000万 KON 約1億4000万円を特別報酬またはボーナスで受け取る。理由は教育管理局がノルウェーの学校の能力発展を助長したいと考えているからである。この制度は、保守党クリスティン・クレメット教育大臣によって3年前に定められ、学校が互いから学ぶべきだという、ノルウェーの学校におけるポジティブな拡大効果を与えることを目標としていた。モデル校を訪問する制度は特別に拡大するのが見られた。約半数の基礎学校と8割の高校がどれかのモデル校を訪問した。選ばれる学校は、2年間モデル校になり、約850万円=500.000 NOKの年間ボーナスを受ける。」 (*Dagsavisen*, 2005.11.26)

なお、関連して、本文(五)に後述のとおり、2005年9月11日の国会選挙の結果、左派・中道の連立政権が誕生し、10月27日、SV「左派社会党」のオイステン・デュペダル Øystein Djupedal 教育大臣 kunnskapsminister は、第4及び7学年の生徒に対して計画されていた2006年春の国家試験は行わないと決定した (<http://www.udir.no/eway/>、2005.11.23現在)。

(注5) ※印の「完全な人間」は世俗的生活だけでなく精神生活の主体でもある一人の人間の全体という意味と思われる。

(注6) #印の「みんな」は他宗教・宗派、非宗教の人も含めて、という文脈であった。なお、この時、通訳者を通じて、キリスト教世界あるいは少なくともノルウェーで‘humanist’と言う時には、「特定の宗教・宗派の信仰を持たない」人という強い響きをもっていることがあることに気づかされた。

(注7) ※英語の bishop は一般には教会の「僧正」、「司教」または「監督」などと訳される。

#印は‘presbyterian’の略(英 Presby.)で‘episkopal’ (英 episcopal 監督、主教、司教)のことか。

(注8) <http://www.norway.or.jp/facts/religion/> (2005.11.27現在)。

(注9) 資料源：① <http://odin.dep.no/ufd/norsk/dok/regelverk/rundskriv/> (2005.12.3現在)。

② <http://utdannings.no> の03.aug.05日付の Forside 記事 *Ansvar for utdanning*。

③ <http://odin.dep.no/kd/english/topics/education/compulsory/045071-150002/dok-bn.html> (2005.12.3現在)

なお、‘rundskrive’については、辞典で次のように説明されている。

‘rundskrive : departmental circular, administrative directive, administrative circular, COMMENT: A *rundskriv* is an administrative document disseminating directives, instructions and guidelines. It indicates the manner in which the Government understands the law and intends to apply it’. (Ronald L. Craing, *Stor norsk - engelsk juridisk ordbok*, universitetsforlaget, oslo, 1999)。

(注10) 「教育法及び私立学校法の改正に関する法律」 Lov om endringer i opplæringslova og friskolelovaによる。資料源：<http://www.lovdatab.no/all/nl-19980717-061.html> (2005.11.29現在)。

(注11) なお、この科目名称中の‘kunnskap’の語訳は難しいが、概ね「知識」ないし「学」、「学問」である。諸辞典では‘kunnskap’の意味について次のように示されている。

① *Engelsk stor ordbok* : knowledge [知識]、information [情報]、apprehension [理解]、cognition [認識]。② *Norsk-engelsk stor ordbok* : knowledge、information。③ *Stor norsk fransk ordbok* : connaissance [知識、造詣、素養、学問]、(viten) savoir [知識・学識・学問]、science [学問・科学]。④ *Fransk ordbok* : connaissance、savoir、science。⑤ ノルウェー語ノルウェー語辞典 *Norsk ordbok* : 1. kjennskap [知識]、2. viten [knowledge, know-how, cognition, cognizance]、lærdom [学識] ; innsikt [洞察、理解、知識、悟り]。

上記で [] 内は、さらに辞典を参考にして適合度が多いと思われる意味を北川が付けた。

上記辞典の名称、性格、著者、発行者、発行年は次のとおり。① *Engelsk stor ordbok met iFinger-*

Engelsk-norsk/Norsk-engelsk、英語⇄ノルウェー語CD-ROM辞典、Kunnskapsforlaget, Aschehoug & Co (w. Nygaard) A/S og Gyldendal ASA, Oslo, 2001、② *Norsk-engelsk stor ordbok*、ノルウェー語英語大辞典、Kunnskapsforlaget, Aschehoug & Co (w. Nygaard) A/S og A/S Gyldendal, Oslo, 1986、③ *Stor Norsk fransk ordbok*、ノルウェー語⇒フランス語大辞典、Lars Otto Grundt, Universitetsforlaget, 2. utgave, 1994、④ *Fransk ordbok 4.0 Norsk-fransk, Fransk-Norsk*、ノルウェー語⇄フランス語CD-ROM辞典、Kunnskapsforlaget, TEXT ware A/S, Copenhagen, 1999、⑤ *Norsk ordbok*、ノルウェー語ノルウェー語辞典、Kunnskapsforlaget, H.Aschehoug & Co (w. Nygaard) A/S og A/S Gyldendal Norsk Forlag, Oslo, 1998。

(注12) 'livssyn' はliv (=英 life) とsyn (=英 eyesight, sight, vision, spectacle) の合成語で、上記辞書①ではphilosophy of life, view/outlook on life, faithとある。北川はKRLの内容と日本の科目とを合わせ考えて従来「道徳」としてきたが、今回の研究旅行、特にアイツヴォグ談話を経て、道徳よりも少し精神性が強いものと思われてきた。また、高等学校の「宗教及び道徳」*Religion og etikk* についての国の教育課程基準 læreplan において、livssyn はfilosofi や etikk と並列的に用いられたりもしている。これらを勘案して、今後さらなる適訳を見出すまで、livssyn は「人生観」と訳すことにする。

(注13) Pressemelding, Nr.191 / 2005, Dato : 26. 10. 05,

[http://odin.dep.no/smk/norsk/aktuelt/pressesenter/pressemed](http://odin.dep.no/smk/norsk/aktuelt/pressesenter/pressemed/2005.12.3) (2005.12.3 現在)

(注14) Norway - the official site in Japan, <http://www.norway.or.jp/> (2005.12.3 現在)

(注15) <http://www.utdanning.no/dep/portal/> (2005.12.3 現在)。なお、注(11)前記の*Engelsk stor ordbok met iFinger*では'barnehagene' について「1. pedagogisk institusjon (教育施設) kindergarten, nursery school (skolelignende 学校のような), day-care centre (britisk 英国の), day-care center (amer. 米国の), crèche (britisk 英国の, for svært små barn 特に小さい子どものための)」とある。ノルウェー語の後の邦訳は北川付記。

(注16) 例えば <http://www.kunnskapsloftet.no/> (2005.12.6 現在) 中の記事 'Kunnskapsløftet for alle fra høsten 2006, Regjeringen har avgjort at Kunnskapsløftet skal starte som planlagt høsten 2006, også innen videregående oppløring. Beslutningen er fattet etter en grundig vurdering der alle berørte parter har fått komme fram med sine synspunkter'. 及び記事 'Nye læreplaner ut på høyring. Utdanningsdirektoratet inviterer til høyring på forslag til sju nye læreplaner, og alle interesserte blir gitt høve til å uttale seg om forslaga'. 等、参照。

(注17) 資料源 http://odin.dep.no/filarkiv/222876/kompetanseutvikling_bokmal.pdf (2005.12.06現在)。

(注18) <http://odin.dep.no/ufd/norsk/tema/satsingsomraade/kvalitetsutvalget/bn.html> (2005.12.6 現在)。

Kompetanseutvikling は英訳で *Knowledge Promotion* 。

本研究は2003-2005年度科学研究費補助を受けた。「ノルウェーの社会科、宗教・道徳教育 及び生活指導に関する比較教育学的調査研究」基盤研究(C)(2) 課題番号15530524。

—2005年12月6日—

キーワード：ノルウェー 宗教教育 倫理教育 社会科 学校

Keywords : Norway, Religion Education, Ethics Education, Social Study, School